

気候関連の国際開示基準への対応について

2022年2月

経済産業政策局 企業会計室

サステナビリティ情報の開示基準を巡る動き

- 2021年11月、COP26において、IFRS財団が国際的なサステナビリティ情報の開示基準の検討を進める「国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）」の設置を表明。
- 同時に、今後検討を進めるサステナビリティ情報の開示プロトタイプを公表。
- IFRS財団のこの取組はG20でも歓迎されている。

2021年11月にIFRS財団が公表した内容

1. **国際サステナビリティ基準審議会（ISSB：International Sustainability Standards Board）の組成**
2. IFRS財団・CDSB・VRFが2022年6月までに組織統合を実施
3. **気候関連開示プロトタイプ及びサステナビリティ関連財務情報の全般的な開示プロトタイプの公表（→スライドP.4）**

動きを歓迎

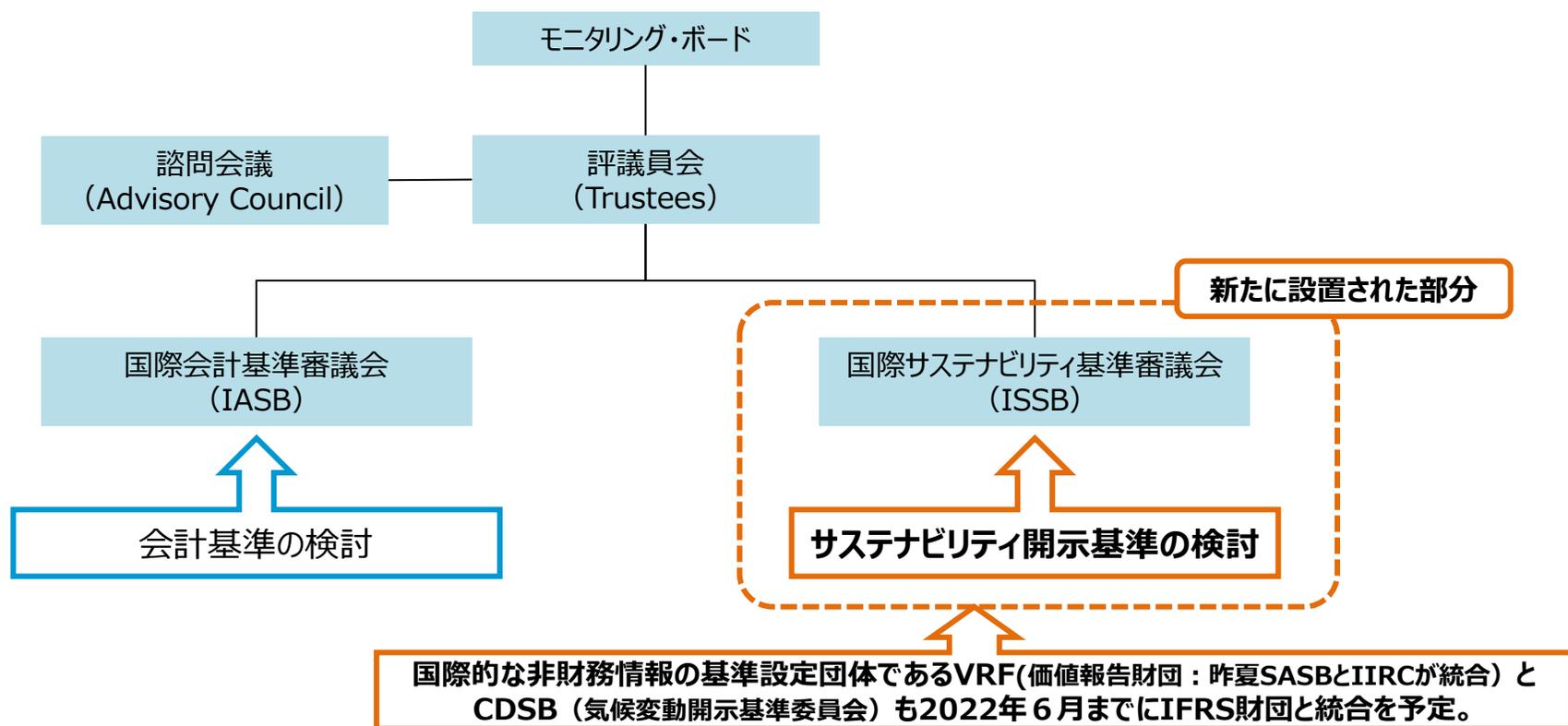
G20 サステナブルファイナンス・ロードマップ（2021年10月7日公表）（抜粋）

<重点領域2：持続可能性に関するリスク、機会及び影響に関する一貫した、比較可能で意思決定に役立つ情報>

行動6：**G20は、企業価値創造に関するサステナビリティ関連情報の開示のための国際的に一貫した、比較可能で信頼性の高いベースライン基準を策定するIFRS財団の作業プログラムを歓迎する。**これらの基準は、TCFDの枠組みに基づき、幅広いステークホルダーと協議しながら他のサステナビリティ報告組織の作業を考慮したものであるべきである。

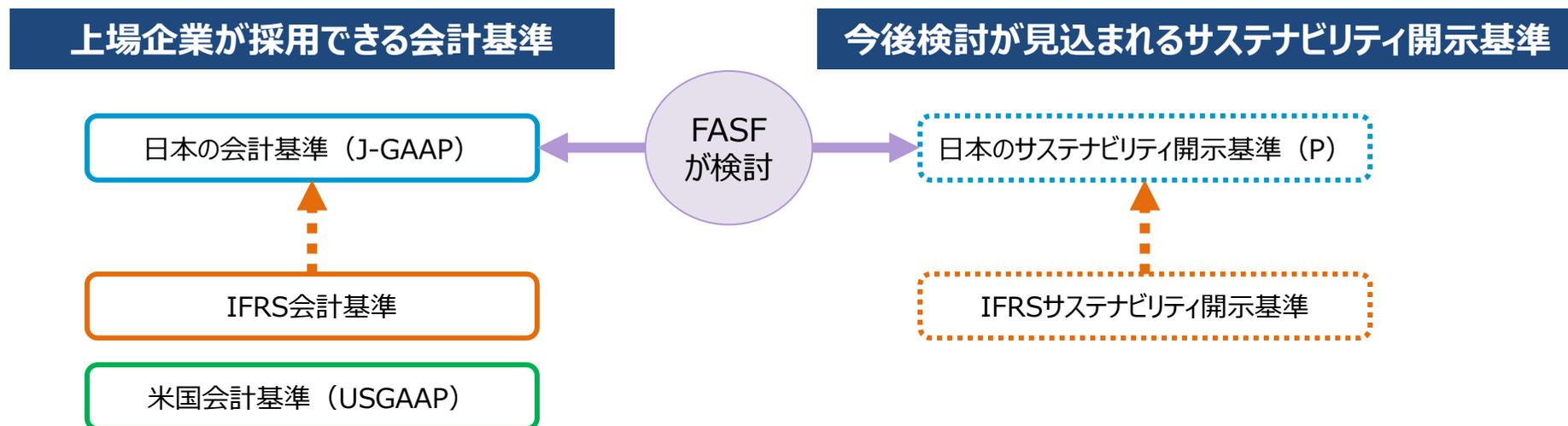
IFRS財団の概要とISSBの関係

- IFRS財団は、2001年に設立された国際的な会計基準を設定する非営利組織。
- IFRS財団の運営方針等を検討し、傘下の審議会を監督する「評議員会（Trustee）」と、財務報告のための基準（会計基準）の開発・改訂を検討する「国際会計基準審議会（IASB）」、評議員会に助言を行う「諮問会議（Advisory Council）」等により構成。
- 今回、設置を表明した国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）について、IFRS財団はIASBと並列の形での設置を表明。



IFRS財団の基準と日本の基準の関係

- 日本の会計基準は、民間の非営利組織である「財務会計基準機構（FASF）」が検討している。IFRS財団のISSB設置を受けて、国内におけるサステナビリティ基準の検討組織（SSBJ）の設置を表明している。
- 上場企業は財務諸表（決算書）を作成する際、FASFによる日本の会計基準、IFRS財団によるIFRS会計基準等から選択可能。なお、日本の会計基準もIFRS会計基準の考え方を取り込む改訂を進めてきており、現在は多くの会計基準で同一の考え方が採用されている。
- 現在、金融審議会ディスクロージャーWGにおいて、有価証券報告書におけるサステナビリティ関連情報の記載の在り方について検討がなされており、今後金融審議会及びSSBJにおいて更に具体的な開示内容の検討が進むことが見込まれる。



ISSBによる開示プロトタイプ^oの全体像

- IFRS財団が2021年11月に公表したサステナビリティ基準のプロトタイプは、TCFD提言（気候関連財務情報開示タスクフォース提言）を基礎として、テーマ毎、業種毎に詳細な開示項目を定める枠組みとなっている。
- IFRS財団はこれらのプロトタイプについて、意見募集を実施したうえで基準として最終化する方針を示している。

公表されたプロトタイプ^oの全体像

表示基準（全般的な要求事項）

- 全ての重要なサステナビリティ論点について、“何の”情報を、“どのように”開示するか、全般的に定めたもの

サステナビリティ関連
財務情報の全般的な
開示プロトタイプ^o

テーマ別基準

- 「気候」「水」「生物多様性」のように、サステナビリティに関する論点について、開示を求める内容を定めたもの
- 気候についてまず、実施する
（詳細なプロトタイプを開示）

業種基準

- 「化学」「製鉄」「電力」のように、業種毎に重要な論点について、詳細な開示内容を定めたもの
- 68の業種毎に、サステナビリティ論点毎に詳細な開示内容を規定（600ページ弱の別冊資料あり）

気候関連開示
プロトタイプ^o

気候関連プロトタイプ^①の業種別開示事項の例

- 以下は、気候関連開示プロトタイプで示された、「鉄鋼業」で求められる開示事項（仮訳）。

気候関連の開示項目と会計指標

トピック	会計指標	カテゴリー	測定単位	コード
温室効果ガスの排出	世界全体のScope 1 排出量 排出量制限規制の対象となる割合	定量的	トン (t) CO ₂ 排出量割合 (%)	EM-IS-110a.1
	Scope 1 排出量の排出量を管理するための長期的および短期的な戦略または計画、 排出量削減目標、およびそれらの目標に対するパフォーマンスの分析についての議論	議論及び分析	n/a	EM-IS-110a.2
エネルギー管理	(1)総電力消費量、(2)系統電力の割合、(3)再生可能エネルギーの割合	定量的	ギガジュール(GJ) 割合 (%)	EM-IS-130a.1
	(1)総燃料消費量、(2)石炭の割合、(3)天然ガスの割合、(4)再生可能エネルギーの割合	定量的	ギガジュール(GJ) 割合 (%)	EM-IS-130a.2
水管理	(1)淡水の総取水量、(2)リサイクル率、(3)ベースライン水ストレスが高い、または極めて高い地域にある割合	定量的	1,000立方メートル(m ³) 割合 (%)	EM-IS-140a.1
サプライチェーン管理	環境・社会問題に起因する鉄鉱石や原料炭の調達リスクを管理するためのプロセスについての議論	議論及び分析	n/a	EM-IS-430a.1

活動指標

活動指標	カテゴリー	測定単位	コード
プロセス別粗鋼生産量、割合：(1)基礎的酸素炉プロセス、(2)電気アーク炉プロセス	定量的	トン (t) CO ₂ 排出量割合 (%)	EM-IS-000.A
鉄鉱石生産量（内部消費、外販用含む）	定量的	トン (t)	EM-IS-000.B
原料炭生産量（内部消費、外販用含む）	定量的	ギガジュール(GJ) 割合 (%)	EM-IS-000.C

今後のタイムライン

- IFRS財団に対する影響力を持つIOSCO（証券監督者国際機構）は2021年6月に公表した「企業のサステナビリティ開示に関する最終報告書」において、ISSBによる気候変動に関するサステナビリティ基準の最終化の時間軸を2022年6月と示している。
- FSB（金融安定理事会）も同様の時間軸を提示をしており、今後の目安になると思われる。

IOSCO「企業のサステナビリティ開示に関する最終報告書」における基準検討のタイムライン

時期	予定
2022年第1四半期	<ul style="list-style-type: none">● 気候変動に関する基準の公開草案公表● 気候以外に優先される論点（※）についてのアジェンダコンサルテーションの実施
2022年6月（P）	<ul style="list-style-type: none">● 気候変動に関する基準の最終化

※IFRS財団が公表した「サステナビリティ関連財務情報の全般的な開示プロトタイプ」における、「サステナビリティ関連財務情報」の定義では、気候変動の他に、水資源、生物多様性、従業員（人的資本）、人権をあげている。